

(各関係団体) 御中

香川県知事 浜田 恵造

緊急事態対策期における対策について

変異株の猛威により、新型コロナウイルスの感染が全国各地へと急速に拡大し続ける中、本県の感染状況は、1 1 日の新規感染者数 5 6 人、直近 1 週間の累積新規感染者数は 3 2 3 人にのぼり、過去最高を更新しており、医療のひっ迫具合を示す病床使用率についても、国のステージⅣの目安 5 0 % を超える水準となり、非常に厳しい状況に置かれております。

感染拡大を抑制し、こうした状況から何としても脱するため、今月 9 日から「緊急事態対策期」に移行し、県独自の「香川県コロナ非常事態宣言」を発令する中で、県民の皆さまのご協力をいただきながら、様々な感染拡大防止に取り組んでいるところでありますが、本県の厳しい感染状況を踏まえ、より一層の対策として、集客が見込まれる県有施設等を原則休館・休園し、市町にも同様の措置を行っていただくよう協力を要請しました。

また、人流を抑制し、人と人との接触の機会を減らすことにより、感染リスクの低減を図ることが極めて重要であることから、集客施設に関する事業者の皆さまには、業種別ガイドラインの遵守徹底に加え、施設の入場整理等の徹底や大規模施設における営業日・営業時間の見直しを含む対策の実施などについて協力をお願いしたところです。

県民の皆さまには、これまで以上にご負担をおかけすることになりますが、不要不急の外出自粛を徹底するとともに、施設に人が密集することを抑制するため、是非とも御協力をお願いいたします。

つきましては、貴職におかれまして、「緊急事態対策期における対策(5月9日以降)について」(資料 1) の貴団体の職員の皆様及び関係先への周知いただくとともに、対策の徹底につきまして、御協力をお願いします。